



許可番号 第08121075268号

産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県熊本市中央区水前寺三丁目3番25号
名称 河津造園株式会社
代表者氏名 代表取締役 先崎 尚祐



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本市長 大西 一 史



許可の年月日 令和7年(2025年)3月15日
許可の有効年月日 令和14年(2032年)3月14日

1. 事業の範囲

事業区分		産業廃棄物の種類
中間処理業	破碎	木くず(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり。

以下余白

3. 許可の条件

- 施設の稼動は、排出事業所内に限る。
- 施設の稼働に当たっては、騒音規制法及び振動規制法に基づく規制基準を遵守するとともに、粉じん等により生活環境保全上の支障が生じないようにすること。
- 日の出前若しくは日没後は行わないこと。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり。

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 「無」

以下余白

(裏面に続く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

設置許可対象施設

【設置場所：熊本県上益城郡益城町大字小谷字戸次道1323番地5（駐機場）】

事業区分	施設の種類	産業廃棄物の種類	処理能力型式	型式	設置年月日
					許可年月日 (許可番号)
破碎	破碎 (移動式)	木くず（特別管理 産業廃棄物である ものを除く。）	456t／日 (8h)	MODEL 3800 TRACK	平成24年 (2012年) 6月26日
					平成24年 (2012年) 4月18日 (第1201号)

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年（2006年）	3月15日	許可の更新
平成23年（2011年）	3月15日	許可の更新
平成24年（2012年）	7月5日	移動式破碎施設の入替
平成25年（2013年）	5月10日	優良確認
平成29年（2017年）	10月16日	破碎施設（移動式）の設置場所の変更
平成30年（2018年）	3月15日	許可の更新及び優良認定
平成30年（2018年）	4月25日	住所の変更
平成30年（2018年）	5月24日	代表者の変更
令和元年（2019年）	7月19日	破碎施設（移動式）の設置場所の変更
令和3年（2021年）	4月19日	代表者の変更
令和7年（2025年）	3月15日	許可の更新及び優良認定

以下余白